

令和6年度 第2回港区区政会議 福祉部会 議事録

1 日 時 令和6年11月25日（月） 午後7時～

2 場 所 港区役所5階会議室

3 出席者（委 員） 対面：牛島委員、大平委員、武内委員、豊谷委員

西川委員、平尾委員、丸岡委員、山野委員

WEB：山田委員

（関係者） 対面：港区民生委員児童委員協議会主任児童委員連絡会 森田氏

（港区役所） 対面：山口区長、磯村副区長、松元保健福祉課長

山崎保健・子育て支援担当課長、吉川生活支援担当課長

杉本窓口サービス課長、村上教育担当課長

向井保健福祉課長代理、峯保健・子育て支援担当課長代理

平子保健副主幹、三宅生活支援担当課長代理

長谷川保険年金担当課長代理

4 議 題（1）令和7年度運営方針(案)の策定に向けて

（2）事前意見内容と区役所の対応・考え方について

（3）区政会議で特にご意見を求めたい内容に対する委員からのご意見及び
区役所の対応・考え方について

（4）その他

子育て関連情報について

認知症に関する広報について

民生委員、児童委員、主任児童委員について

○向井保健福祉課長代理 それでは皆様こんばんは。定刻となりましたので、令和6年度第2回区政会議、福祉部会を開催させていただきます。私は保健福祉課課長代理の向井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

オンラインでの参加の委員におかれては、音声は聞こえていますでしょうか。映像は大丈夫でしょうか。もしダメだよということがあればチャット等でお知らせいただければと思います。よろしくお願いいたします。本部会は港区区政会議運営要綱第5条に基づき開催しており、港区では各部会で専門的なご意見をいただくため3部会を設置しており、本日はそのひとつであります、福祉部会を開催させていただいております。それでは会議に先立ちまして、港区長山口よりご挨拶申し上げます。

○山口区長 皆さんこんばんは。出にくい時間帯、遅くに集まっていただきありがとうございます。また、急に寒くなりましたので本日はとりあえず暖かくして参加していただければと思います。本日は令和6年の2回目の福祉部会になります。今回議論していただくのは令和7年度、次年度の港区運営方針案の策定に向けたご説明や今回の会議に向けて、事前にいただいたご意見についてのご説明。そして区役所から会議で特にご意見を求めたい内容に対しての、委員の皆さんからのご意見についてご説明させていただきたいと考えております。さらに、最近の区政の取り組み情報などもご説明し、ご意見を頂戴したいと考えております。ここは福祉部会ですので、港区に来て3年目も終わりに近づいてきたわけですが、本当に港区は地域福祉の力が強い。見守りの目がある、ほんとにご近所やっぱりいろんなイベントが特に秋にいっぱいありましたので、行くたびに声を掛け合う皆さんの姿を見ながら「元気やった」「最近あの人見かけないな」というところで繋がっているんだなというふうに心強くも思います。ただ一方行政としては、セーフティネットとして役を果たそうと努めてはいるんですけど、どうしてもその隙間にこぼれていってしまう人。それこそ地域の見守りの目からもなかなか孤立して届かないという方もいらっしゃいます。

今日はいろんな立場の皆さん、特に本当にまちに普段いらっしゃる皆さんの目や耳、そういったもので見つけたものや気づいたものを共有していただければ本当にありがたいと思っています。それをまた、今後の区政運営にも生かしていきたいと思いますので、どうぞよろしく発言を皆さんしていただけるとうれしく思います。よろしくお願いいたします。

○向井保健福祉課長代理 区政会議につきましては、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の規定により、委員定数の2分の1以上の出席により成立することとなっています。それでは、現在の出席状況を報告させていただきます。委員の定数が10名のところ、ただいまオンラインでの参加も含めて8名のご出席をいただいております。委員の2分の1以上の出席がございますので、有効に成立していることをご報告いたします。また本会議は公開とし、後日議事録を公開するため録音いたしますので、ご発言の際は必ずマイクをご使用ください。そして区政会議においては動画撮影を行い、港区役所のYouTubeアカウントにおいて動画を一定期間掲載いたします。ご理解ご協力をお願いいたします。

ここで、前回の部会で委員の解任についてご報告させていただきましたが、公募委員を追加募集し、1名が福祉部会に参加いただくことになりました。お名前を紹介させていただきますので、恐れ入りますが、ご起立いただければ幸いです。公募委員の西川様です。

○西川委員 皆様いつも大変お世話になっております。港区社会福祉協議会の西川と申します。日頃は今回の事業推進に色々とお尽力賜りありがとうございます。私自身も事務局長としての立ち位置、そして港区にお仕事に来ている一人の個人として、一緒にいろんなことを前向きに検討できたらなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○向井保健福祉課長代理 ありがとうございます。続きまして、本日主に用います資料の確認をさせていただきたいと思います。

事前に送付いたしました資料A-1「令和7年度港区運営方針（素案）」資料A-2「主な戦略における具体的取組」資料B「港区社協だより65号（R5.2月発行）港区みんなの居場所MAP」になります。とても資料が多いのでゆっくりご覧いただければと思うんですが、本日配付をさせていただいている資料の中の、資料右肩①の「次第」②の「資料一覧表」③「委員名簿」④「配席図」そして資料右肩⑤「令和7年度 港区運営方針（案）策定に向けて」⑥「事前意見内容と区役所の対応・考え方」⑦「区政会議で特にご意見を求めたい内容に対する委員からのご意見及び区役所の対応・考え方」こちらが丸で印をつけさせていただいております資料になります。

そして、その他の資料といたしまして「広報みなと11月特集号「子育て応援通信」」「港区社協だより65号（R5.2月発行）港区みんなの居場所MAP」「港区社協だより特別号68号 ver.2（R6.11月発行）港区の地域の催しMAP」「みなときっず2024 10・11・12月号 Vol.55」「広報みなと9月号1面「9月は認知症月間です」「認知症対応のポイント」リーフレット」「もしかして若年性認知症？」チラシ」「港区版「楽しく認知症予防」チラシ」「～はじめよう、ウォーキング～」（港区ウォーキングMAP）」「民生委員、児童委員、主任児童委員チラシ」以上が本日の資料でございます。「この資料が無い」とか「分

からない」ということがございましたら、手を挙げて教えていただければ係のものがご説明、もしくは資料の補充に参りますので、また仰ってください。

それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。事務局からの説明は短めに、議論や質疑を長めにとって参りたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。では、ここからの進行は平尾議長にお任せいたします。よろしくお願いをいたします。

○平尾議長 はい、ありがとうございます。皆さんこんばんは、本日議長を務めます、平尾です。よろしくお願いします。活発なご意見、忌憚のないご意見よろしくお願いします。それでは早速ですが議題(1)について、区役所のほうから説明をお願いします。

○松元保健福祉課長 はい、保健福祉課長の松元です。よろしくお願いします。議題(1)「令和7年度運営方針（案）策定に向けて」の説明をさせていただきます。右肩⑤の資料をご用意ください。運営方針については表紙の次の1ページをご覧ください。運営方針はこの施策の選択と集中を示すものとして、区の将来像や施策展開の方向性等を取りまとめた「港区まちづくりビジョン」これは令和5年度から4年間ではありますが、この単年度ごとのアクションプランであります。2ページをご覧ください。港区では、区の強みを活かし、弱みを克服し、人口増を実現するまちづくりを5つの柱により進めています。このうち福祉部会に関する部分の説明となります。次は13ページをご覧ください。資料のちょうど真ん中の折り目に当たります。この13ページに「経営課題3 だれもが健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」の課題認識として「これまで同様の支援を必要とする人も地域で安心して暮らせる地域社会全体で支えていく取組の促進」「児童虐待の早期発見・支援」などを挙げております。

これらの課題解決に向けた具体的取り組みについては次の14ページをご覧ください。その取り組みとしまして、①地域福祉計画に基づく地域活動の推進の支援や、③連携強化による相談機能、セーフティーネットの充実を図り、だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくりに取り組んでいきます。

また、取り組み②に新たな取り組み項目として、繋がり支えあう地域づくりをより進められるよう関係機関と連携して広報を充実することによる住民が参加しやすい地域の居場所づくりを加えた案としております。

そして、これらの課題解決に向けた進捗度合を指標としてあげるものが4ページ後の17ページになります。このページの左側の6年度にありますように、これまでは区民モニターアンケート結果を指標として活用してきましたが、モニターからの回収率が年々減少傾向にあり、区民の状態を示す根拠として使用し続けることは望ましくないと考えられることから、7年度は右に掲げるものを指標と考えております。

1 点目は地域福祉活動が活発的に行われるよう地域での居場所づくり活動の参加者数を増加させることとし、区内 11 地域での通い場の事業や老人福祉センター、子ども子育てプラザ、子育て支援センター、つどいの広場のそれぞれの参加者利用者数合計として考えております。それと、もう 1 点は福祉に関する相談の場が身近にあるよう各地域に配置し、要援護者などの相談を受け見守り活動をしている見守りコーディネーターへの合計相談実人数を年 7,000 件以上にするものを案としております。経営課題 3 に関しては以上です。

○山崎保健・子育て支援担当課長 経営課題 4 につきまして説明させていただきます。私は保健・子育て支援担当の山崎と申します。それでは次のページ 18 ページをご覧ください。「経営課題 4 「まちぐるみ子育て」と「多様な学び」を応援するまちづくり」子育て支援担当としましては前 2 つですね、「子育て世代の減少、核家族化」「育児の不安や悩みを相談できず孤立化」している家庭が多いことを課題認識として把握しております。

次のページをご覧ください。「課題解決に向けた具体的取組」としましては、取り組み①低年齢児の保育所入所枠の確保。取り組み②地域・企業等の連携による子育て支援の充実。取り組み③気軽に子育て相談ができる環境整備を進めてまいりたいと考えております。ページを少しめくっていただきまして、23 ページ経営課題⑤、24 ページのもう一つ目のページになります。こちらの指標につきましても先ほどの経営課題 3 と同じく区民モニターアンケートではなく港区子育てマップ利用者アンケートで「掲載されている情報を参考にしている」と回答した割合を 8 年度末までに 80%以上にしたいと考えております。私の方からは説明以上です。

○平尾議長 ありがとうございます。それではただいまの説明について、ご意見ご質問、あるいは聞き逃したという所があれば遠慮なく聞いていただければと思います。オンラインからも何かあればよろしくお願いします。はい、では牛島さんよろしく願いいたします。

○牛島副議長 経営課題 3 の令和 7 年度のコーディネーターへの見守りの相談の合計が 7000 人以上という、この数というのは広報みなとの広告の時に出すコーディネーターの相談の数を集計なのでしょうか？それ以外も含めてという事なのでしょうか？

○松元保健福祉課長 いまコーディネーターへの相談件数のことでご質問頂きました。こちらの事業につきましては区役所から港区の社会福祉協議会の方に委託しておりまして、その中で月次で実績の方を頂いておりまして、そこに相談支援の実人数という所で整理して頂いております。各地域ごとでの当月の実人数をまとめて頂いておりまして、これを月次のまとめた年度の実人数ということで考えております。

○牛島副議長 ありがとうございます。私、広報みなとの報告書を作っているので、毎回

このコーディネーターさんの報告件数が3件とか4件とかになるのでそれを合わせて7000って言ったら「すごいなあ」となるので、たまたまかなとか少ないのか他の地域が多いのか、それ以外にもある、ごめんなさいこれ聞いてもあれですよ。西川さんも。

○西川委員 広報の方の実人数がどのような形で出ているのかについてはわかってないんですけども、ただこちらの事業としまして毎月必ずコーディネーターから上がってきた件数、それについて11地域の分を併せて毎月お送りさせて頂いてまして、その広報の報告書に書く人数が3と、またコーディネーターさんが実際に相談をされてこちらの報告をしている数と、ちょっとそのあたりの整合性がわかっていなくて、すみません、回答になっていないかもしれないですけど。

○平尾議長 ありがとうございます。実際7,000ってどんな感じなのですか。だいぶ頑張らなければならないとか、どうですか？

○松元保健福祉課長 はい。件数ですけども、5年度の合計件数が5,450件ですから、それからしますとやや高い目標かと思いますけども取り組みを進めて困った相談事がありましたら、お寄せいただきたいと考えております。

○西川委員 すみません、お困りごとを抱えた人が相談に来られるということで7,000人を目標にはしておりますけども、実際のところ相談に行く件数が困っていない人がいらっしやったら少なくなるかもしれませんし、そのあたりについては難しいところなんですけども、ただコーディネーターが地域に会館にいますよってということで周知の方はね、していきたいなと。もともと周知もさせて頂いているんですけども、これ以上に周知をしていきたいなと思っております。

○牛島副議長 すいません、ついでに「広報みなと」の報告書を書く時のお困りごとというのが、ゴミ出し出来ないというので相談にのりましたとか、介護認定の相談にのったとか、いっぱい郵便物がたまっているから心配なので見に来てほしいとかっていうような、本当に様々な報告があるので、とってもコーディネーターさんの活躍というのは、これから期待できるのだろうなと私は思っています。付け加えです。すみません。

○平尾議長 はい、ありがとうございます。他、何かないですか。では丸岡さんよろしくをお願いします。

○丸岡委員 根本的な質問になるんですけど、去年、私、区民モニターアンケートのパーセンテージが低いので、これってパーセンテージでいいんですか？という質問させて頂いて、その時の回答が一応一定数これだけあるからアンケートの回答としては十分達せられているというお返事を頂いていて、今年になってモニターアンケートが変わっているというので、これは別に難癖付けるとかではないんですけども、全市的にやっぱりこれが問題

あったのかなあということでモニターアンケートの形が変わったのか、それか何かの全然別のきっかけでなったのか、もし可能であればどういう経緯でなったのかご説明頂ければ。

○五十嵐総合政策担当課長 総合政策担当課長の五十嵐です。私の方から回答します。確かに昨年度一定に達していると回答はさせて頂いたんですけども、やはり回収率が年々下がってきておりまして、どの区も皆さん同じような状況です。ですので、我々港区もそうなんですけども、本当にこれで区民の全体の意見といいましょうか、考え方を把握しているのか反映させているのかというのをちょっと中でも議論させて頂きまして、丸岡委員がご指摘の通り、外部の方からもそういうご指摘も頂きまして、その結果ですね、やはり少し見直した方が良いんじゃないかということで、今回この形で見直しをさせて頂いて提案をさせて頂いたという次第でございます。回答になっていますでしょうか。

○丸岡委員 はい、ありがとうございます。

○平尾議長 はい、ありがとうございます。他ないですか。1点よろしいですかね。児童虐待ハイリスク家庭の早期発見・早期支援の点なんですけども歯医者さんの立場からお話しさせてもらったら、ネグレクトという形で口腔崩壊、虫歯だらけで口腔崩壊の子が実は一定数増えてきているんですよ。で、全国の虫歯調査とかでは「虫歯だいぶ減ったね」で、確か12歳で0.6かなんかの1を切ってるんです。0.9とかだったかな？なんで「大丈夫大丈夫」と言っているんですけど、学校歯科検診に来てる子はたぶんそうなんですよ。でも引きこもり等々で来られない子が口腔崩壊を起こしていて、これをどうやって拾い上げるのかを歯科会でも問題になっていまして、実は昨日岡山大学の小児歯科の教授、同級生で1つ講演会してもらったんですけども、その時にもその話題が出て、たまたまですけど今日も出てきたので、ちょっとその辺どうやって拾い上げるかを今後課題になるんじゃないかと思いますので、提言というかご意見でよろしくお納めください。ありがとうございます。

○山崎保健・子育て支援担当課長 子育て支援担当、山崎です。ご提言本当にありがとうございます。乳幼児健診の時でも、やはり虫歯が大変多い子どもさんというのは見受けられるかと思うんですけども、そういう方達にですね、この4月から母子保健と児童福祉が一体となった子ども家庭センターが『広報みなと11月特集号「子育て応援通信」』にも掲載させていただいてるんですけども、子ども家庭センターという形で、母子保健と児童福祉の方をより一層強化する取組みというのを進めておりますので、そちらの方で対応出来たらなと考えております。ありがとうございます。

○平尾議長 ありがとうございます。期待しております。ほか何かないですか。山田先生入って来られました。大丈夫ですね。それでは次に行きます。議題（2）（3）についてご

説明を区役所からお願いします。

○杉本窓口サービス課長 窓口サービス課長の杉本です。それでは次の議題につきまして、本日の配付資料⑥、「事前意見内容と区役所の対応・考え方」をご覧ください。

まず私からは、1番上の項目についてご説明いたします。令和6年12月2日以降は、保険証を新たに発行しないということが、これは法改正で決まっておりますが、国民健康保険料を滞納している方について、これまで発行していた短期被保険者証とか資格証明書といったものについては今後どうなるのか、といったご質問についてですが、回答について簡単に要約いたしますと、短期被保険者証というものについては、この11月をもって既に廃止されておまして、12月2日以降は保険証とマイナンバーカードとの連携に応じて、一般の方と同様に、新たに「資格情報のお知らせ」あるいは「資格確認書」というものが発行されるということになっております。

また資格証明書につきましても、12月2日をもって廃止されまして、それ以降は同じく保険証とマイナンバーカードが連携しているかどうかに応じて「資格情報のお知らせ(特別療養)」あるいは「資格確認書(特別療養)」が発行されることとなります。こちらは、一般の方と異なりまして、これまで同様に、引き続き10割の自己負担ということになってございます。1番目の回答は以上となります。よろしくお願いします。

○松元保健福祉課長 保健福祉課長、松元です。次に番号2ですけれども「令和7年度 港区運営方針(案)」の19ページにあります、経営課題4の「まちぐるみで子育て」で応援の取組み①の低年齢児の保育所入所枠の確保の具体的な数値目標の取組、そして入所枠に入りきらなかった場合の対応についてご意見をいただきました。これらに関して区役所の対応・考え方としましては、右側の欄に記載しております。この用紙としましては、保育所の待機児童などの解消を図るために、子ども青少年局を中心に区役所と連携し、方策を実施してきております。港区におきましては、出生数が、元年の589人から5年には、444人と減少してきています。しかし近年の就業者数の増加や、令和6年9月からの第2子保育料無償化により、低年齢児を中心に保育ニーズが見込まれるところです。そこで港区では、待機児童の発生のないようニーズの高い地域に、保育所の開設を促すように募集を、こども青少年局と連携して行っております。それとともにマンション建設の際には、計画段階から、マンション内への保育所の設置を要請しているところです。

港区では、令和5年4月と令和6年9月に保育所が開設されまして、入所枠が増となりましたが、引き続きニーズの動向に合わせた募集を行っていきます。またもしも、希望する保育所に入れない児童が発生する場合には、希望する保育所を増やしてもらうことや、企業主導型保育所や認可外保育所、一時保育の案内を行っているところです。以上です。

○山崎保健・子育て支援担当課長 次の議題（３）につきましては、本日の配付資料⑦「区政会議で特にご意見を求めたい内容に対する委員からのご意見及び区役所の対応・考え方」ということで、次のページをご覧ください。

本日お配りしておりますように、地域の皆様による子育てサロンやふれあい喫茶など、こどもの居場所活動というのが非常に港区では活発に展開されています。このこどもの居場所活動がより活性化する為には、どのような取組が効果的でしょうか。という事で、委員の皆様からご意見を承りました。お二方からご意見をいただいております。

まずは、お１人目は「こどもサポートカレンダー」を作ってはどうかというものと、大人が提供する支援だけではなく、子どもたち自身が居場所に求めるものやアイデアを出せる場を設けてはどうか。そのような子どもさんたちに参加していただいたワークショップを開催してはどうか。というご意見いただいております。こちらにつきまして「こどもサポートカレンダー」を作成して、医療機関、地域団体、学校で配布するという大変具体的なご意見をいただいております。こちらにつきましては、港区社会福祉協議会様が事務局を担っておられます「こどもの居場所連絡会」のほうとも色々協議しながら連携して、活動のさらなる充実化に向けて努めてまいりたいと考えております。特に利用している子どもたち自身の意見をまとめるワークショップというのは本当に色々活性化させるための効果的な取組みだなと考えております。

２つ目につきましても、こどものカレンダーですね、同じようにカレンダーを掲載してはどうかとご提案をいただいております。こちらにつきましても同じように、港区社会福祉協議会様等と連携しながらイベントをカレンダー形式で随時更新できるように、ホームページのシステム構築について実現可能性を考えてまいりたいと考えております。私のほうから資料⑦についての説明は以上です。

○平尾議長 ありがとうございます。ただ今の説明についてご意見、ご質問を承りたいと思います。ご意見・ご質問あれば。丸岡委員よろしく願いいたします。

○丸岡委員 広報のほうで私こちらにも質問であげさせていただいたんですけど、SNSとかでね、アップとか今後していくというのはあったんですけども、多分保護者の方とか、私でもそうですけど、例えば明日出掛けようかなと思ったとしたら「明日 イベント 港区」という感じで検索すると思うんですけど、そういったお出かけサイトみたいな感じのものが、港区版みたいなものとか港区の近隣とか一緒に何か作れたらなと思って、質問あげさせていただいたんですけども、何かそういうようなご予定とか何かあるんですかね。全然なかったらなかったでいいです。紙ベースだとね、今のお母さんたち、実はここにあります「みなときっず 2024 10・11・12月号 Vol.55」うちが作ってはいるんですけど

も、ここにもカレンダーはあるんですが、私もそうですけども、イベントとかはどうしても検索で、どこかのサイトの宣伝になってはいけないので、名前は出せないんですけども「明日行きたいな」というのでちょっと検索した時に、港区版みたいなのがあったらいいなと思ったんであげさせてもらって、かつ質問させていただきます。どうでしょうか。答えにくいところ申し訳ありません。

○山崎保健・子育て支援担当課長 やはりちょっと先立つものがありますし、今、丸岡委員がおっしゃられたように若いお母さんたち、パパさんたち、色々検索されるというのは、充分把握しておりますので、そちらの実現可能性について考えていきたいなと思っています。

○平尾議長 丸岡委員、よろしいでしょうか。

○丸岡委員 ありがとうございます。ある程度分かった上での質問で申し訳ございません。

○平尾議長 はい。じゃあ牛島委員よろしくお願いします。

○牛島副議長 私は田中食堂で、食堂のほうの人集めとか事前の申込みとかっていうのが、今までは申し込み用紙を持参いただいて学校の前で受付していたのが、学校の「ミマモルメ」というあれも SNS なんですかね。私はちょっと疎くてよく分かりませんが、全部携帯で申し込んでくる。そういうので人数も把握できるし、お母さんも今日は忘れないように覚えておこうって。紙でやっていると忘れてしまって、結局来なかったという子が何人か当日出たりするんですけども、それも減りました。やっぱりネットってすごいんだなというのを感じます。だからその為にお金が必要なのかな。私はその辺とペーパーで作るのとの経費のバランス。チラシ作るお金とどうなのかなというのを天秤にかけてみるのも 1 つかないと思ったりしました。以上です。

○平尾議長 よろしいですか。天秤にかけて下さい。ほか何か。はい。西川委員よろしくお願いします。

○西川委員 すみません、お金のことなんですけれども、ちょっとお金のことは置いときまして、ただ、うちの港区社会福祉協議会もホームページの中に、うち登録のボランティアさんがたくさんいらっしゃいまして、f u k u c a f e (フクカフェ)というお部屋がボランティアさんが使えるお部屋になっています。ただ空いているのかどうなのかというのが、やっぱりこっち側に電話しないと分からない、来ないと分からないというようなご意見等もございまして、この度うちのホームページも少し改修をしまして、スケジュール管理サービスを利用してお部屋が空いているのかどうなのかというのを、うちのホームページから入っていただくと見られるような形にするよう今進行中でございます。やっぱり夜とかにお母さんとか、子どもが落ち着いてから「明日どうしようかな」とちょっと検索

をしたりして「あっこれ申し込みたいな」というこの一連の流れなんかがあるので、たぶんホームページの改修とかちょっとお金がかかるのかも知れないですけども、私は今は港区にいますが、某区にいるときにそういうものを、うちが事務局、子ども・子育てプラザをとっていましたので、役所と一緒にポチッと押してとか、検索するとサクッと出て来るといようなそんなものを作ったんです。そうするとすごくアクセス回数がボンッとやっぱり上がりまして、やはりお母さまたちはたぶんそういうふうなものを求めているのかなというのは、すいません、ちょっとお金のことになるのでなかなか言いにくいんですけども、求めているのかななんていうふうなことはちょっと思ったりします。

○平尾議長 よろしくお願ひします。いくら優秀なコンテンツを持っていたとしてもアクセスがないと宝の持ち腐れになってしまうのではないかという意見だと思いますので、ぜひ前向きに考えて変えて下さい。よろしいですかね。

他、何かないですか。

僕から一つ良いですか、資格証明書のお話なんですけど、12月2日以降は「資格情報のお知らせ（特別療養）」かあるいは「資格確認書（特別療養）」になる。なんかこれの見本みたいなやつないですか。この患者さんが来た時やっぱり医療機関はすごく考えないといけないので、三師会で出来たら情報共有してこういう人来たら従来の資格証を持っていた人と同じ扱いですよ。というのを広報したいかなと思います。はい。

○杉本窓口サービス課長 手持ちといいますか、資料としてはあるんですけど、ちょっと外に出していいかどうかだけ確認してからまた。

○平尾議長 そうであれば重要なところだけ消して、こういうものを持って来られますというのさえ分かったら。

○杉本窓口サービス課長 ご用意させていただきます、その辺り確認してから。

○平尾議長 山田先生もそんな形で医師会の方にも広報させていただければ嬉しいです。よろしくお願ひします。

○山田委員 はい、分かりました。

○平尾議長 はい、ありがとうございます。それでは、ほか無ければ次にいきます。その他の(1)(2)(3)についてよろしくお願ひします。

○山崎保健・子育て支援担当課長 その他につきまして、本日配付しております資料について説明させていただきます。

子育て関連情報としまして、これまでも何度もご覧いただいておりますけれども「広報みなと11月号」の特集号、これの中面の方がちょっとお話にも出ていました「楽育子育てMAP」というふうにマップになっております。続きまして「港区社協だより65号みんなの

居場所 MAP」こちらマップです。それと「港区社協だより特別号」ということで様々な各地域のいろんな取り組みを掲載していただいているマップとなっております。このように区役所、社協と連携しながらマップ、色々情報発信に努めているところです。

また、前回のこの区政会議部会でも PR させてもらっています「みなときっず」ですね、子育てプラザが四半期ごとに発行しておられる子育て情報誌となっております。私の方からの説明は以上です。

○松元保健福祉課長 はい、続きまして認知症に関する広報についてご説明します。

今年6月の福祉部会において、こちらの若年性認知症の相談窓口案内のチラシを作成し、関係機関への配布や区内の広報掲示板に掲示していくことを報告させていただきました。港区薬剤師会様からは会員に周知していただける提案をいただきましてデータをお送りさせていただいたところです。引き続き広報を検討しまして、9月は認知症月間であることにちなみまして、区の広報誌「広報みなと」こちらですけれども、こちらの一面に特集記事を組み、地域での取り組みや相談窓口の案内を掲載し、区内の各ご家庭に配布したところです。また同じく9月にはこちらのお店の方へ「認知症対応のポイント」のリーフレット、港区南部地域包括支援センターが発行し、区が編集共有をしたところです。こちらには認知症の方が来店された時の対応のポイントですとか、相談窓口に繋いだ方が良いケースの例示、相談窓口や連絡先を。また見守りシールの案内も掲載しております。こちらは区内の事業者約70社に配布し、今後見守りへの協力事業者にも配布を広げていくことを考えております。

認知症に関して既存の広報にこれらの新たな広報にも取り組んだことによりまして、認知症の相談窓口にありますオレンジチームには相談や問い合わせの件数が増加しているとの報告を受けております。これらの広報にあたりましては、南部地域包括支援センターや、港区地域包括支援センター様をはじめ、関係機関との協力により実施出来ましたので、引き続き各方面と連携を図り、効果的な広報や事業にも取り組んでいきます。以上、報告致します。

○吉川生活支援担当課長 それではすみません、(3)の民生委員、児童委員、主任児童委員についてということで簡単にご説明申し上げます。生活支援担当課長の吉川でございます。

昨年の委員交流会の際に身近な相談窓口ということで「くらしのサポートコーナー」についてご紹介をさせていただきました。今日は同じくお困りごとに対しての相談窓口としての民生委員さん、児童委員さん、主任児童委員さんについてご紹介をさせていただきますけれども、現に民生委員さん、また主任児童委員さんを勤めてらっしゃる委員さんもしゃいます。またその他の皆様方についても大体はご存じであろうと思うんですけれ

ども、区内にお困りの方が相当数いらっしゃいます。中には役所に来ることがちょっと敷居が高いとかいうような感じで相談を躊躇されているという方も身近にいらっしゃるかなというふうに思います。いろんな機会をとらまえて私どもも周知・広報をさせていただいておりますけれども、各委員の皆様方におかれましても、こういうチラシも作って周知しているよということで何かお気づきの点とかあったら、周知・広報にご協力をお願い出来たらということで、改めてチラシをお配りした次第でございます。

表面につきましては、港区の民生委員、児童委員、協議会の方で作成した縦長の資料でございます。裏面、横長の資料につきましては大阪市の民生委員、児童委員、協議会の方で作成した資料でございます。ワンペーパーで分かりやすい資料かなということで今回お配りをさせていただきました。

港区内では現在、民生委員、児童委員の方が全部で118名の方がその任に任じていらっしゃいます。また主任児童委員としまして21名の方が現在お勤めいただいております。具体的には福祉に関してのいろんな相談窓口ということで機能していただいております。また例えば高齢者の単身世帯の見守りであるとか、そうしたことにも足を運んでいただいて、回っていただいているところでございます。また児童委員さん、主任児童委員さんにつきましては、特に子育てとかそうした部分についてのお悩みの相談相手というか、そうした仕事もしていただいております。先程「みなときっず」をお配りいただきました。その中にも主任児童委員さんが企画をして区内で行っているイベントということで掲載されたりしてございます。「みなときっず」の4ページの右上の方に「公園遊びしちゃおう」という事で、これなんかは私どもも覗かしていただいたりしましたけれども、主任児童委員さんが企画をして色々取り組みをされているということの一つでございます。

こうしたいろんな取り組みをして、児童委員さん、主任児童委員さんが子育て世帯への支援、相談窓口ということで働いていらっしゃるというところでございます。そうした区内に先程申しました118名の方々、21名の主任児童委員さんいらっしゃるということで役所よりもより身近なところにいらっしゃるということで何かお悩みがある方には、またご相談の先として認識していただけたらなということで今日ご紹介をさせていただきます。

民生委員さんとか具体的に担当の地区をお持ちです。お住いの所で担当している方が誰かとかいうこと、分からないとかいうことがありましたら、この表面の下の所に区の民生委員児童委員協議会の連絡先とかが書いてございますので、電話なりで相談いただきましたら、ご紹介もさせて頂けると思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

○平尾議長 はい、ありがとうございます。それではただ今の区役所からの説明について

ご意見・ご質問お受けしたいと思います。ないですか。ご意見、一人一つぐらいは言って欲しいとここに書いてあるんで。はい、では山野先生よろしくお願いします。

○山野委員 すみません、山野です。今日、資料をざっとすべて見させていただいたんですけれども、非常に質の高い資料がたくさんあるなというのが、私も大阪市民ですので同じように見させていただいているんですけれども、地域の状況をすごく地図で分かりやすく書いていただいている資料がたくさんあるんですけれども、このせっきくすべてにおいてなんですけれども、港区単位でこれぐらいの認知症のこの資料とかお作りになられているのが非常に素晴らしいことだと思うんですけれども、実際これを手に取れる機会をどう増やしていくのかというところの課題ですね、せっきくいい資料、おっしゃるとおりアクセスがないと意味がないのと同じで、手に取っていただかないとせっきくの資料がもったいないなと非常に強く思った次第でございます。区役所に行けばたぶんほぼすべてが手に入ると思うんですけれども、それ以外の市民の方々が、特にネットに繋がってない方々がこうやって資料を手に入る機会というのがどれぐらいあるのか。どの資料についてでもいいんですけれども教えていただきたい。またせっきく作った資料をもっと活用、もっとというか今でも十分手に取っていただいているとは思いますが、もっと活用したら良いのになと強く思った次第です。意見ですが、よろしくお願いします。

○松元保健福祉課長 広報の手法についてのご意見かと思います。先ほど認知症の広報について3点触れさせていただきましたけれども、それぞれ広報の仕様がやや違っておりました、広範囲に知っていただけるかなと思っております。こちらのチラシにつきましては、これは区内の広報板に掲示しております。ですから通りがかりで目にも出来る。それとこちらの広報紙につきましては、各ご家庭にお配りさせていただいております。そういったことで全世帯の方が目に触れる機会があるかなと。それとこちらはお店の方、事業者向けでして、区内にお住いでない、また府外などにお住まいの事業者、経営の方など事業の方などが、お店で目に触れていただけると。そういった時のケースなどを掲載させていただいております、それぞれちょっと仕様が違うということ、ただいくら作りましても目に触れて見ていただいて知っていただかなければ、意味がありませんので、また機会ですとか手法を色々工夫、検討しながらやっていきます。また年度末に向けては市民向けの講座など検討しておりますので、いろんな手法を通じて、広く知っていただけるように今後も取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願いします。

○山崎保健・子育て支援担当課長 保健・子育て支援担当、山崎です。「楽育子育てマップ」また「みなときっず」につきましては3ヵ月健診、1才半健診、3才健診の健診の場でお配りをさせていただいています。ただ先ほども松元も申し上げた通り、健診に来ないご家庭

の方をどうするかというのが課題になりまして、そちらにつきましては保健師さんまたは子育て支援室が、個別にお電話してお会いさせていただく時に「こういう事業があるよ」というのは直接対面でお渡ししたりはしております。私からは以上です。

○平尾議長 それでは西川委員よろしくをお願いします。

○西川委員 すいません。周知のほうなんですけれども、こちら「港区社協だより特別号」こちらにつきましてはちょうど発行したばかりで、12月3日発行ということで今11月でございます。今日は出来立てホヤホヤを持ってこさせていただきました。こちらにつきましては、12月の頭ぐらいから1週間ぐらいかけて各戸、おうちに皆さんポスティングをされます。なのでそれぞれのお手元におうちに届く予定になっております。そしてもう1つ前の「こどもの居場所マップ」ですね。あちらも全戸配布しまして、一旦配布して「なくなってしまった」と言った場合なんですけれども、うちのホームページで開いていただきましたらタブがありますので、そこからダウンロードいただいて印刷することも可能でございます。「港区社協だより特別号」なんですけれども、中を開けていただきますと、先ほど課長からご説明されておられました民生委員の主任児童委員さまたちが、地域でやっていただいている子育てサロンにつきましても、掲載しておりますので、地域のいろんなそれぞれ皆様頑張ってやっていただいているような、地域活動が一覧になっておりますので是非ご参考にさせていただいて、いろんな所に参加をしていただける、というような工夫をして参りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○平尾議長 はい、ありがとうございます。なかなか配っても目を通してくれるかどうかというのね、あれですけど、でも折角いいコンテンツたくさんあるんで、是非私たちも一緒に広報しましょう。よろしくお願いします。ほかに何かございませんか。大丈夫ですか。それでは武内委員よろしくをお願いします。

○武内委員 自分のことなんですけども、うちの母親が認知症で、施設に入ったんですけども、マイナンバーカードをずっと作ってあげないとダメやダメやと思いながらずっと月日が経ってしまっ、施設に入ってしまった、保険証と一緒にするという事で、ちょっと焦って施設に尋ねたら「施設としては今ちょっと検討中です」ということやったんですけども、「出張で来ていただけますよ」という事を教えてもらって、すぐにチラシ貰ったので、すぐ電話したらすぐ予約取れて、たった1人だったんですけども、施設に3人の方来られて、写真も撮ってもらって、書類もアタッシュケースで番号ついたやつで持って帰ってもらって、ハードルは最初高かったですけども、電話したらすごく快く本当に親切にさせていただいて、皆さんやっぱ知らない人もたくさんいると思うんですけども、電話したらすぐに対応しているということで助かりました。以上です。

○平尾議長 はい。ありがとうございます。迅速な対応ありがとうございます。ほか何かないですか。よろしいですか。折角なんで。豊谷さん、森田さん意見ありますか。感想等でも。

○豊谷委員 ちょっと質問。すいません、この社協だよりなんですけども、何カ月おきかペースはあるんですか。随時なんですか。

○西川委員 年間通して2回発行しておりまして、だいたい春が7月あたりです。冬号が年明けて2月あたりで、各戸配布させていただいております。たまたま今回は臨時号、特別号ということで今年は3回の発行になっております。以上でございます。

○平尾議長 ありがとうございます。ネットで森田さんですかね。よろしくお願いします。

○森田氏 私は先ほどお話のあった民生委員、児童委員、主任児童委員をさせていただいております。地域からの相談というのは、直接はあまり耳にすることはないんですが、区社協さんとか、区役所の子育て支援課の方からお話をお聞きして対応をさせていただくことが多いです。最近、今年の3月末で子ども家庭支援員という制度があったのがなくなっただけなんですけれども、私は子ども家庭支援員をさせていただいて、そこで有償のボランティアのような形で、ちょっと子育てに困難さを抱えておられるご家庭に、2件ほど関わらせていただいていたんですけれども、子ども家庭支援員の制度がなくなったことでそういったご依頼もなくなってしまって、有償だから頼みやすいということで頼んでいたのかどうか分からないですけれども、私は主任児童委員として、無償でも相談いただけたら動いていたのになってというふうにすごく、制度がなくなったからご依頼がなくなったというのがすごく自分の中では残念で、子ども家庭支援員をする時も「守秘義務を守ります」という紙は書くんですけれども、そもそも民生委員、児童委員、主任児童委員は守秘義務があるのでもう少し、私たちを活用していただけたら本当にありがたいなと思ったりしているんで、それを一言ちょっと皆さんにお伝えしたくてお話させていただきました。以上です。

○平尾議長 はい。ありがとうございます。山崎さんなにかあれば。

○山崎保健・子育て支援担当課長 はい。保健・子育て支援担当、山崎です。確かに森田委員のおっしゃられた通り、制度としては終了という形になっておりますが、今後とも子育て支援員と民生委員、主任児童委員のみなさまと連携して個別に対応できたらと考えております。その関係は変わらないと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○森田氏 よろしく申し上げます。それともう1つ良いのでしょうか。ここ言うことが分からないんですけれども、子どもサポートネット事業が導入されたことによって、私たち主任

児童委員が今まで個別ケース会議に呼ばれることあったのがもうないんですよ。ほとんど。個別ケース会議に呼ばれることがなくなってしまって、もう学校とお子さんとかで終わってしまっているというのが、それはなぜなのかなって。それは大阪市の市民児童委員連絡会でもちょっと話題になっていまして、私たちは信頼されていないのかな。信用されていないのかな。というふうにまで感じてしまうくらい、本当に小学校の先生にお聞きしてもケース会議は行われているみたいなのに、その場に呼ばれていないというのがなぜなんだろう。というふうにすごく今感じています。守秘義務があることもご存じのはずなのに、まだやっぱりそこで信頼されていないのかな。というふうにちょっと残念な気持ちもあるということもお伝えしときます。以上です。

○山崎保健・子育て支援担当課長 ご意見ありがとうございます。また課内で考えたいと思います。ありがとうございました。

○平尾議長 はい。ありがとうございます。ほか何かないですか。大丈夫ですか。はい。山田委員も大丈夫ですか。はい。大丈夫だそうです。それでは、以上で本日の議事を終了したいと思います。皆様のお陰で活発な意見交換を出来たかと思います。お礼申し上げます。ここで進行役を司会にお返しします。

○向井保健福祉課長代理 平尾議長、議事進行ありがとうございます。委員・関係者の皆様には、円滑な会議運営にご協力をいただきまして誠にありがとうございました。委員の皆様にはご案内申し上げますように、区政会議全体会を12月16日の月曜日、午後7時よりこの会議室で開催いたします。本日の資料は全体会でも使用いたしますので、お手数ですがご持参いただけますようお願いいたします。それではこれで、本日の港区区政会議福祉部会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。